

指定管理者選定委員会における候補者の選定結果概要

(課名：イノベーション推進課)

1 施 設 名	滋賀県立陶芸の森										
2 施 設 の 概 要	<p>敷地面積 400,000m² 延床面積・施設構造 ・陶芸館 (延床面積) 2,334m² (構造) 鉄筋コンクリート造2階建 ・創作研修館 (延床面積) 2,852m² (構造) 鉄筋コンクリート造平屋建一部2階建</p> <p>施設内容 ①陶芸館 (展示室、陶芸館ギャラリー、収蔵庫等) ②創作研修館 (管理棟、研修棟、宿泊棟、窯場等) ③公園 (多目的広場、野外展示場、駐車場等) (所在地) 甲賀市信楽町勅旨2188-7 (設置目的) 県民の陶芸に対する理解と親しみを深め、広く陶芸に関する交流の場とすることにより県の陶器産業の振興と文化の向上を図ること (設置年月) 平成2年6月</p>										
3 募集概要	募 集 方 法	公 募									
	募集要項配布期間	令和7年9月12日 ~ 令和7年10月16日									
	申 請 受 付 期 間	令和7年9月12日 ~ 令和7年10月16日									
	指 定 期 間	令和8年4月1日 ~ 令和18年3月31日 (10年間)									
	募 集 内 容	①陶芸の森の利用を通じた陶器産業の振興および陶芸文化の向上に関する業務 ②陶芸の森の利用の許可に関する業務 ③利用料金の収受に関する業務 ④施設、設備および備品の維持管理に関する業務									
	管理料参考額	1,825,884,000円 (消費税および地方消費税を含む。)									
4 応 募 状 況	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">申 請 者</td> <td rowspan="2">グループの構成 (グループ申請の場合)</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>名 称</td> </tr> <tr> <td>滋賀県甲賀市信楽町勅旨2188-7</td> <td>公益財団法人滋賀県陶芸の森</td> <td></td> </tr> </table>			申 請 者		グループの構成 (グループ申請の場合)	所在地	名 称	滋賀県甲賀市信楽町勅旨2188-7	公益財団法人滋賀県陶芸の森	
申 請 者		グループの構成 (グループ申請の場合)									
所在地	名 称										
滋賀県甲賀市信楽町勅旨2188-7	公益財団法人滋賀県陶芸の森										
	合計 1 者										
5 審 査 の 概 要 お よ び 結 果	審 査 方 式	指定管理者等選定委員会において、滋賀県立陶芸の森の設置および管理に関する条例に定める基準を具体化した審査基準その他の審査方法を定め、指定管理者指定申請書の内容および申請者へのヒアリング結果から総合的に審査を行う。									
	選定委員会委員 (陶芸部会) *部会長 (50音順、敬称略)	玉置 宏至 (甲賀市商工会 参事) *辻田 素子 (龍谷大学 経済学部 教授) 村上 貴美 (公認会計士) 安田 慶太 (弁護士) 山本 麻友美 (京都芸術センター 副館長)									
	審 査 基 準	別紙参照									

審査経過		第1回指定管理者等選定委員会（陶芸部会） (開催日) 令和7年7月31日 (内容) 募集要項および審査基準の策定 第2回指定管理者等選定委員会（陶芸部会） (開催日) 令和7年10月30日 (内容) 申請者からのヒアリング、審査、候補者選定																																		
	指定管理者の候補者	公益財団法人滋賀県陶芸の森																																		
	評価結果、選定理由、選定委員会の概要	<p>【評価結果】</p> <p>○選定基準に基づく採点結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>申請者</th><th>選定基準1 (配点:10)</th><th>選定基準2 (配点:40)</th><th>選定基準3 (配点:25)</th><th>選定基準4 (配点:19)</th><th>選定基準5 (配点:6)</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公益財団法人滋賀県陶芸の森</td><td>8.0</td><td>29.6</td><td>15.4</td><td>12.0</td><td>1.0</td><td>66.0</td></tr> </tbody> </table> <p>※点数は各委員の平均値 (100点満点)</p> <p>○各委員の採点結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>申請者</th><th>A委員</th><th>B委員</th><th>C委員</th><th>D委員</th><th>E委員</th><th>合計</th><th>平均値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公益財団法人滋賀県陶芸の森</td><td>66.0</td><td>66.0</td><td>64.0</td><td>67.6</td><td>66.4</td><td>330.0</td><td>66.0</td></tr> </tbody> </table> <p>○提示額一覧表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>申請者</th><th>提示額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公益財団法人滋賀県陶芸の森</td><td>1,825,884,000円</td></tr> </tbody> </table> <p>【選定理由】</p> <p>申請者の事業計画等を審査した結果、選定基準を満たしていると判断され、申請者である公益財団法人滋賀県陶芸の森を指定管理者の候補者として選定した。事業計画において、地域を見据えた芸術家育成への姿勢やアーティスト・イン・レジデンス事業における積極的な交流機会の創出が評価された。</p> <p>【指定管理者選定委員会の概要】</p> <p>(委員の主な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訴求力のあるアーティストと連携したイベントを計画されており、従前の取組から工夫が見られた。 ・地域事業と海外交流の均衡を意識しつつ、主体的なアクションが見てとれる。 ・施設の発信手法の更なる改善と人権配慮への充実した対応を検討されたい。 <p>上記の結果、公益財団法人滋賀県陶芸の森を指定管理者の候補者として選定した。</p>	申請者	選定基準1 (配点:10)	選定基準2 (配点:40)	選定基準3 (配点:25)	選定基準4 (配点:19)	選定基準5 (配点:6)	合計	公益財団法人滋賀県陶芸の森	8.0	29.6	15.4	12.0	1.0	66.0	申請者	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	合計	平均値	公益財団法人滋賀県陶芸の森	66.0	66.0	64.0	67.6	66.4	330.0	66.0	申請者	提示額	公益財団法人滋賀県陶芸の森	1,825,884,000円
申請者	選定基準1 (配点:10)	選定基準2 (配点:40)	選定基準3 (配点:25)	選定基準4 (配点:19)	選定基準5 (配点:6)	合計																														
公益財団法人滋賀県陶芸の森	8.0	29.6	15.4	12.0	1.0	66.0																														
申請者	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	合計	平均値																													
公益財団法人滋賀県陶芸の森	66.0	66.0	64.0	67.6	66.4	330.0	66.0																													
申請者	提示額																																			
公益財団法人滋賀県陶芸の森	1,825,884,000円																																			